

市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 参加申請に対する質疑回答

項番	資料名	条項又はページ	質問内容	回答
1	実施要領	4. 参加資格要件 (2ページ)	左記資料に「(2)四日市市の入札参加資格を有すること(資格を有しない場合は企画提案書の提出期限までに登録を済ませること)。」「との記載がございましたので、三重県市町総合事務組合様を通して「入札参加資格者登録」をいたしておりますが、本業務委託において必要な「取扱い業務」は以下の項目で問題無いでしょうか。 大分類:調査検査業務 中分類:計画策定コンサルティング(申請時のコード:2708) 上記項目以外に登録すべき取扱い業務がありましたら、申請いたしますのでご教示下さい。	本件の参加資格要件では、四日市市の入札参加資格における「取扱い業務」までは指定しておりませんので、追加の申請は不要となります。
2	実施要領	4.参加資格要件(10) (3ページ)	「令和元年度から令和6年度の間に一般病床数400床以上の公的病院、公立病院、大学病院のいずれか」とありますが、国、独立行政法人国立病院機構も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。また、大学病院には私立大学病院は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	国、独立行政法人国立病院機構も含まれる理解で問題ありません。また、大学病院には私立大学病院も含んで頂いて結構です。
3	実施要領	4.参加資格要件(10) (3ページ)	「令和元年度から令和6年度の間に一般病床数400床以上の公的病院、公立病院、大学病院のいずれか」とありますが、契約完了日が令和元年度から令和6年度であれば、契約開始日が令和元年度以前であってもよいとの理解でよろしいでしょうか。	契約締結日または契約開始日が令和元年度から令和6年度までのものを(様式3)受託実績書には記載してください。
4	実施要領	4.参加資格要件(10) (3ページ)	「令和元年度から令和6年度の間に一般病床数400床以上の公的病院、公立病院、大学病院のいずれか」とありますが、令和7年1月14日以降に契約完了予定の実績は対象には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	項番3の回答のとおり。
5	実施要領	8.参加申請書の受付期限の(4)提出書類 (4ページ)	参加申請に係る提出書類の納税証明書の写しは、「その3の3(未納税額のない証明)」でよろしいでしょうか。	【提出書類】----- 発行から1年以内の納税証明書の写し ※コピー可 (「法人税」、「消費税及び地方消費税」) ----- 上記提出書類に関しては「法人税」及び「消費税および地方消費税」を納税していること(滞納が無いこと)を証明できる種類であれば問題ありません。 従って、左記記載の「その3の3(未納税額のない証明)」でも問題ありません。
6	実施要領	8.参加申請書の受付期限の(4)提出書類 (4ページ)	「発行から1年以内の納税証明書の写し(「法人税」、「地方消費税」)」とありますが、これは法人税及び消費税及地方消費税に係る納税証明書(その3の3)を提出すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	項番5の回答のとおり。
7	実施要領	8.参加申請書の受付期限の(4)提出書類 (4ページ)	様式3受託実績書の記載について質問いたします。 事業としては1つですが、複数に分けて案件を完遂した場合、複数分の案件の契約内容を記載および委託契約書の写しを添付いたしますか。 もしくは纏めて記載してよろしいでしょうか。	(様式3)受託実績書には、契約締結日または契約開始日が令和元年度から令和6年度までのものを記載してください。 契約書の写しは複数案件分作成していれば上記期間内の代表のもの一部で結構です。
8	実施要領	10.企画提案についての質問の受付および回答(3) (5ページ)	企画提案についての質問の回答は令和7年2月4日(火)までに通知とあります。一方、企画提案書等の提出期限は令和7年2月10日(月)となっております。 質問回答の内容を企画提案書に反映させるためにも令和7年1月31日以前に提出した質問は、令和7年1月29日の参加資格結果通知後に質問回答期限である令和7年2月4日を待たずして回答していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	令和7年1月29日(水)の参加資格通知後に、それまで提出頂いた企画提案に関する質問を一旦取りまとめて全参加者へ回答いたします。 その後は1月31日(金)までに頂いた分を2月4日(火)までに全参加者へ回答いたします。
9	【様式3】 受託実績書	1ページ	・受託実績について、電子カルテや部門システムの更新業務単体での契約に限らないという理解でよろしいでしょうか(医療機器更新業務など他の業務と合わせた契約の場合)。 システム更新単体での契約で無い場合は、業務内容(仕様)が同様であることを示す部分を添付すれば問題ないでしょうか。	お見込みのとおり。